

栃木県教育委員会定例会会議録

令和5(2023)年10月10日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番 (教育長)	阿久澤	真理
2 番	陣内	雄次
3 番	板橋	信行
4 番	鈴木	純美子
5 番	金子	達也(欠席)
6 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之
参事(高校再編推進担当)	佐瀬	学
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	高林	実
施設課長	和久井	浩
学校安全課長	松本	正
義務教育課長	山岸	一裕
高校教育課長	山下	拓男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
総務主幹	細川	智彦
教育DX推進室長	高橋	伸輔
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午後3時00分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番板橋委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和5年度地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

- (2) 令和5(2023)年度学校教育支援ボランティア感謝状贈呈について
教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

- (3) 令和6(2024)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の結果について
教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 受験者数が昨年より小中学校では121名、高校と特別支援学校では30名減少しており、倍率も減少している。受験者数が長期低落の傾向にあると思うが、今後の取組も含めて、考え方があれば説明してほしい。

[事務局]

- ・ 教員の働きやすい環境を整えるなど様々な取組を検討しながら、また、他県の動向も注視しながら対応していく。昨年度の受験者数は年齢制限を撤廃したこともあり増加した。他県と同様に引き続き減少傾向にあるが、他県に比べると高い倍率を維持している状況である。

[教育長]

- ・ 今年度末は、定年延長に伴い、定年退職者がいない年だが、採用数は概ね昨年度と同程度の人数になっている。この辺の調整はできているということでしょうか。

[事務局]

- ・ そのとおりである。募集人数は300名から280名にしたが、欠員が多くならないように昨年と同様の合格者数を出した。

[委員]

- ・ 11番の「特定の資格や経歴により一部試験を免除した選考について」の具体的な対象を教えてください。

[事務局]

- ・ 2種類あり、一つは特別免許状を取得した場合だが、今年度は該当しなかった。もう一つは、国際貢献活動等の経験がある場合だが、今年度、小学校で1名合格している。

[委員]

- ・ 国際貢献というのは、例えば、JICAなど海外で活動した方が。

[事務局]

- ・ そのとおりである。

[委員]

- ・ 多様な経験のある先生方が学校にいることは、子供達にとって大変よい刺激になる。このような枠で採用された方たちが、子供たちに様々な経験を伝えてくれる、そして、ダイバーシティとなることが大変重要だと思うので、今後の検討課題とし

ていただきたい。

[委員]

- ・ 他県と比べて、特段、良い悪いというのはないということか。

[事務局]

- ・ 近県と比べると倍率は維持している。

[委員]

- ・ 他県でよい取組事例があれば、参考にしていきたい。

[委員]

- ・ 「保健体育」の受験者数が、中学校と高等学校で多い要因を教えてください。

[事務局]

- ・ 詳細な理由は、明確に申し上げられないが、実際、数十年前の受験の時から「保健体育」の受験倍率が一番高い状況があり、大学で体育系のことを学んだ方は、教員免許も同時に取得する率が高いのではないのかと考えられる。

[委員]

- ・ 教職を志したが、大学に体育科しかないという場合、例えば、小学校の免許を取得したい場合には、通信制に通うとか、または、他の学科で取得するようチャレンジするという方もいるのか。

[事務局]

- ・ そういう方もいる。それは「保健体育」に限らず、小学校の免許の取得は、教員養成系の学科が中心になっているので、他の学科で中学校や高等学校の免許のみ取得した方で、小学校の免許も取得したいという方は、通信教育等でチャレンジしながら取得するという方もいる。

[教育長]

- ・ 今年初めて行った大学推薦について、総括することがあれば説明してほしい。

[事務局]

- ・ 大学推薦に関して、「小学校」は県内の採用実績のある大学から推薦いただいて、優秀な人材を確保することができた。残念ながら、高校の「情報」はいなかったので、引き続き周知しながら、確保できるようにしていきたい。

(4) 令和7(2025)年度栃木県公立学校新規採用教員選考について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 大学3年生での受験は、今年、東京都で実施したと思うが、他県の状況は何か分かるか。

[事務局]

- ・ 東京都と千葉県で今年度、既に実施し、茨城県も今年の12月に実施予定となっている。埼玉県と神奈川県は、本県と同様に来年度実施と聞いている。群馬県については、情報は入っていない。

[教育長]

- ・ 大学3年生から受験が出来ることについて、教育委員会と学生にとってのそれぞれのメリットを説明してほしい。

[事務局]

- ・ 教育委員会としては、民間企業等の就職活動の動向などを踏まえた上で、教員志望者の増加を目指して、質の高い教員を確保できると考えている。

[教育長]

- ・ 学生にとってのメリット、デメリットはあるか。

[事務局]

- ・ 学生にとっても、一次試験に向けて、しっかり勉強する時間が3年生の時に取れることと、合格した場合、二次試験は4年生になってからなので、それまでの期間を教員としての資質向上の時間に充てるなどの準備期間が確保できると考えられる。

[教育長]

- ・ 今まで、4年生の試験の時期は教育実習などで、試験と教育実習の両立が難しかったので、3年生で受験できるというのは、メリットの1つであると思う。

[委員]

- ・ 大学3年生を対象とした特別選考は、いろいろなメリットが考えられるので、ぜひチャレンジしてほしいと思う。
- ・ ただ、今後の教員の採用について、もう一步踏み込んで考える必要があると思う。先日、大学の卒業生と話をする機会があり、その方は公務員なのだが、公務員としてずっと働く気持ちはあまりないということだった。公務員であれば、ずっとそこで働き続けるものだと思っていたので、それを聞いて、今の若い方たちの職業に対する考え方は、相当変わってきているのではないかと思った。要するに、多様な働き方が当たり前になってきているのではないかと感じた。教員もいろいろな働き方をチョイスできるようにしていかないと、教員をずっと続けていくという時代ではないのだと思う。もちろん、中途採用の方たちが入ってくることは、学校現場を活性化するという意味では大変重要なことだと思うが、教員採用という枠の中で、人の出入りが柔軟になるメリットを根本的に考える時期にきているように思う。

[教育長]

- ・ 例えば、今年の採用試験の合格者で40歳を超える方はどのくらいの人数がいるのか。このところ、採用年齢の幅は広がっているか。

[事務局]

- ・ 今年は、59歳の方が最年長で合格しており、民間からの登用も一定数いるので、今おっしゃっていただいたように多様な方々が活躍できる形にはなっていると思う。

(5) 令和5年度学校保健及び学校安全表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

(6) 中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰について

教育長から説明を求められ、健康体育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問があった。

〔教育長〕

- ・ 今年の国体はどのような状況か。

〔事務局〕

- ・ 今日ホッケー競技で少年男子が決勝に進んでいる。報告にもあるボクシングも今日、準決勝に進んでいるので、これまで育成した選手たちが頑張ってくれていると思う。これから後半戦に入っていくが、まだまだ有望な競技があるので、頑張ってくれることを願っている。

8 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

9 第1号議案 学校職員の懲戒処分について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

10 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後3時43分、閉会した。

